

令和 8 年 度

東広島市下水道事業会計補正予算書

令和 8 年 8 月

東広島市下水道部

議案第 1 5 4 号

令和 8 年度東広島市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 8 年度東広島市下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 予算第 5 条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
西条第二地区雨水管渠建設工事	令和9年度	60,000千円

令和 8 年 8 月 3 1 日提出

東広島市長 高 垣 廣 徳

令和 8 年 度

東広島市下水道事業会計補正予算に関する説明書

1 債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
西条第二地区 雨水管渠建設 工事	60,000			令和9年度	60,000			60,000